

平成23年度 第2回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会

介護保険分科会

2 第三次高齢者支援計画及び 第5期介護保険事業計画について

(1) 高齢者支援計画について

- ・第三次高齢者支援計画の基本的な考え方（素案）

《概要》

第三次高齢者支援計画の基本的な考え方（素案）

分科会	重点課題	取り組みの中で見えてきた課題	高齢者等実態調査から見えてきた課題	これまでの意見等
生きがい・介護予防	介護予防の充実 健康づくり	自主的な健康づくりを続けるための支援策や、効果的な二次予防の進め方を考える必要がある。	介護予防という言葉や意義は知られてきたが、実際の取り組みでは、運動・口腔・栄養の介護予防につながっていないこともある。	健康づくりと生きがいを連動させると効果的。 介護予防について地域での取り組みを進めていく必要がある。
	社会参加の充実 生きがい	高齢化の進行に伴い、生きがいづくりや、高齢者の社会における役割を考える必要がある。	高齢者自身も、できる限り社会貢献すべきと考えているが、地域活動やボランティアへの参加は一部にとどまる。	高齢者にできる仕事を探している人が多い。
認知症対策・権利擁護	認知症対策の充実	認知症の早期発見・早期対応へ向けた関係機関の連携を進めると共に、市民啓発や認知症サポーターのフォローアップについて検討する必要がある。家族の負担軽減も課題。	認知症への不安として「家族への迷惑」「在宅生活が可能か」などが多い。 一方、家族介護者は、将来への不安や、他に介護する人がいないなどの悩みを抱えている。	徘徊高齢者SOSネットワークの登録や、支援体制を充実すべき。 認知症についての理解や対応が十分ではない。 若年性認知症への対応について検討すべき。
	権利擁護の充実 虐待防止	迅速・適切な対応へ向けて、虐待防止システムの充実を図る必要がある。成年後見の促進も課題。	介護者の介護疲れやストレスが、高齢者の虐待に至る理由になると考えている人が多い。	知的障害や精神障害の高齢者への対応も必要。 高齢者と家族をセットで支援するという視点を具体化し、実践すべき。
地域包括支援	支援体制の充実 総合的な相談	高齢者が身近なところで相談でき、切れ目ない支援が受けられるよう、取り組みを進める必要がある。相談・支援の質の確保に努める必要がある。	地域包括支援センターに期待することは「高齢者が身近なところで相談できる体制の強化」が最も多く、「介護に関する相談体制の強化」である。	地域包括支援センターは重要である。具体的な役割を明確化すべき。 必要な支援に確実につながるよう、体制等を工夫すべき。 医療と介護の連携が重要である。
介護保険	サービスの充実 高齢者を支える	今後も要介護高齢者の地域での生活を支えるサービスの基盤整備に努める必要がある。一方で、サービス利用者の増加を踏まえ、介護給付費と介護保険料について検討する必要がある。	多くの高齢者が、要介護状態になっても「在宅」を希望している。 介護保険料とサービスについて「現状がよい」という人の数が多いが、意見は分かれている。	訪問看護のマンパワーが不足していると思う。 在宅が理想だが、施設の絶対数が足りなければ、定員を増やすことも検討する必要があるのではないか。

第三次高齢者支援計画の考え方、基本的施策（案）

【基本理念】家庭、地域、社会全体で安心のきずなを結び、すべての市民が生涯を通じてその人らしく、いきいきと活躍できる“参画と共生のまちづくり”

高齢社会対策の基盤となる仕組みの充実（地域社会全体で取り組む“まちづくり”）

- 1 “北九州らしさ”を活かした地域支援体制の強化（保健、医療、福祉、地域の連携）〔相互の連携〕
- 2 様々な団体が主体となった交流、見守り、支援の展開〔役割の認識、自主的な活動の展開〕（地域活動、ボランティア・NPO活動等）
- 3 高齢社会や地域づくりに関する市民意識の醸成〔意識の共有〕

【施策の展開】

基本目標	施策の方向性	基本的な施策
1 いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち	1 健康づくり・介護予防の充実	1 生涯を通じた健康づくり、介護予防の促進 2 効果的な介護予防の取り組みの推進 3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実
	2 生きがい・社会参加・地域活動の推進	1 社会参加のための人材育成・環境づくり 2 多様で主体的な社会貢献活動の促進 3 教養・文化・スポーツ活動の促進
2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち	3 認知症対策の充実・強化	1 総合的な認知症ケアの推進 2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援 3 認知症高齢者の安全の確保
	4 虐待防止・権利擁護の推進	1 高齢者の虐待防止対策の強化 2 高齢者の権利擁護の推進
3 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	5 高齢者を支える家族への支援	1 高齢者を介護する家族への相談体制の強化 2 家族による介護を支えるサービス・制度の充実 3 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり
	6 身近な相談と地域支援体制の強化	1 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化 2 見守り・支え合いネットワークの充実 3 保健・医療・福祉・地域の連携 4 安心してサービスを利用できる体制づくり
	7 高齢者を支える介護サービス等の充実	1 介護保険制度の適正な運営 2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進 3 地域に根差した高齢者福祉施設の整備 4 在宅生活を支援するサービスの充実
	8 安心して生活できる環境づくり	1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保 2 安心して行動できる生活環境の整備 3 防災・防犯活動の推進

国の方向（平成23年度 介護保険法改正）

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進める。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------------|---------------|------------|
| 1 医療と介護の連携の強化等 | 2 介護人材の確保とサービスの質の向上 | 3 高齢者の住まいの整備等 | 4 認知症対策の推進 |
| 5 市町村による主体的な取組の推進（在宅医療、住まい、生活支援等） | 6 介護保険料の上昇の緩和 | | |

分科会
主な

生きがい・介護予防

認知症・権利擁護

地域包括支援

地域包括、介護保険

第二次高齢者支援計画（平成21～23年度）

基本理念	基本目標	施策の方向性	基本的な施策
高齢者がいつまでもいきいきと暮らし、安心して暮らしていける“まちづくり”	高齢者が生涯現役で活躍できるまち	1 健康づくり・介護予防の総合的な推進	1 生涯を通じた健康づくり、介護予防の促進 2 効果的な介護予防の取組みの推進 3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実
		2 活動的で充実した生活の支援	1 多様な社会貢献活動を支援する環境づくり 2 趣味・サークル活動等の促進 3 外出しやすい生活環境の整備
	共に大切に尊厳を高齢者の尊厳を	3 認知症対策の充実・強化	1 予防から早期発見・早期対応・ケア・家族支援までの一貫した対応の充実 2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援 3 認知症高齢者の安全の確保
		4 虐待防止・権利擁護の推進	1 介護する家族への支援の充実 2 虐待防止・権利擁護の仕組みの強化
	地域で支えるまち高齢者を	5 高齢者の地域活動への参加支援	1 積極的な地域活動の促進 2 ボランティア・NPO活動の促進
		6 地域における安全・安心の確保	1 見守りネットワークの充実 2 防災・防犯対策の推進
	サービスを利用できるまち高齢者が質の高い	7 高齢者にわかりやすい仕組みづくり	1 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の充実 2 質の高いサービスを適切に選択・利用できる環境の整備
		8 介護保険制度の円滑な実施	1 介護保険制度の適正な運営 2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進
		9 高齢者を支えるサービスの充実	1 在宅生活を支援するサービスの充実 2 高齢者福祉施設の整備と多様な住まいの普及促進 3 保健・医療・福祉の連携強化

第三次高齢者支援計画・素案（平成24～26年度）

基本理念	基本目標	施策の方向性	基本的な施策
家庭、地域、社会全体で安心のきずなを結び、すべての市民が生涯を通じてその人らしく、いきいきと活躍できる“参画と共生のまちづくり”	【高齢社会対策の基盤となる仕組みの充実（地域社会全体で取り組む“まちづくり”）】		
	1 “北九州らしさ”を活かした地域支援体制の強化（保健、医療、福祉、地域の連携）〔相互の連携〕		
	2 様々な団体が主体となった交流、見守り、支援の展開〔役割の認識、自主的な活動の展開〕（地域活動、ボランティア・NPO活動等）		
	3 高齢社会や地域づくりに関する市民意識の醸成〔意識の共有〕		
	【高齢者支援に係る施策の展開】		
	いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち（健康づくり、生きがい・社会参加）	1 健康づくり・介護予防の充実	1 生涯を通じた健康づくり、介護予防の促進 2 効果的な介護予防の取組みの推進 3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実
		2 生きがい・社会参加・地域活動の推進	1 社会参加のための人材育成・環境づくり 2 多様で主体的な社会貢献活動の促進 3 教養・文化・スポーツ活動の促進
	高齢者と家族を大切にし共に支えるまち（認知症対策、権利擁護・虐待防止、家族支援）	3 認知症対策の充実・強化	1 総合的な認知症ケアの推進 2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援 3 認知症高齢者の安全の確保
4 虐待防止・権利擁護の推進		1 高齢者の虐待防止対策の強化 2 高齢者の権利擁護の推進	
住み慣れた地域で安心して暮らせるまち（相談支援体制、保健・医療・介護まちづくり）	5 高齢者を支える家族への支援	1 高齢者を介護する家族への相談体制の強化 2 家族による介護を支えるサービス・制度の充実 3 高齢者と家族を支える地域の風土づくり	
	6 身近な相談と地域支援体制の強化	1 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化 2 見守り・支え合いネットワークの充実 3 保健・医療・福祉・地域の連携 4 安心してサービスを利用できる体制づくり	
	7 高齢者を支える介護サービス等の充実	1 介護保険制度の適正な運営 2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進 3 地域に根差した高齢者福祉施設の整備 4 在宅生活を支援するサービスの充実	
	8 安心して生活できる環境づくり	1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保 2 安心して行動できる生活環境の整備 3 防災・防犯対策の推進	

高齢化の動向

【高齢化の状況】(平成23年3月末 住民基本台帳)

高齢化率 ... 24.9%

高齢者人口 ... 242,695人

- ・前期高齢者 ... 121,000人(49.9%)
- ・後期高齢者 ... 121,695人(50.1%)

要介護認定者 ... 51,684人
高齢者人口の約21%
(平成22年11月速報値)

認知症高齢者 ... 30,325人
高齢者人口の約12%
(平成21年度)

【今後の動向】

〔高齢化の更なる進行〕

(推計値)

平成32年 ... 高齢化率31.4%

- ・前期高齢者 ... 133,011人(48.2%)
- ・後期高齢者 ... 142,735人(51.8%)

支援の必要な高齢者の増加
〔要介護高齢者、認知症高齢者の増加〕

元気な高齢者の増加〔8割は“元気高齢者”〕

高齢者夫婦、高齢者単身世帯の増加
〔多くは地域での生活を希望〕

〔高齢化の影響〕

社会保障費の負担増～担い手となる
現役世代の減少

ニーズの多様化、複雑化

- ・高齢者世帯の地域生活支援
- ・認知症高齢者と家族への支援
- ・元気高齢者の社会参加 など

取組みと課題

【第二次支援計画の推進(平成21~23年度)】

生きがい・社会参加の推進
(文化・スポーツ・地域活動の推進等)

健康づくり・介護予防の推進
(市民センターでの健康づくり、百万人の介護予防等)

認知症対策・権利擁護の推進
(認知症サポーターの養成、虐待防止対策の推進等)

相談・支援体制の充実
(地域包括支援センターを拠点とした相談・支援の推進)

高齢者を支えるサービスの推進
(介護サービスの基盤整備、在宅生活の支援等)

【取組みの中で見えてきた課題】

〔生きがい・社会参加の充実〕
地域社会への参加促進
多様なライフスタイルへの対応

〔健康づくり・介護予防の充実〕
生涯を通じた健康づくりの推進
より効果的な介護予防の推進

〔認知症対策・権利擁護の充実〕
認知症高齢者のケア、家族への支援の充実
虐待の防止、早期対応の推進

〔相談・支援体制の充実〕
身近な地域での相談と、“切れ目のない”支援のできる連携の強化

〔高齢者を支えるサービスの充実〕
地域生活を支えるサービスの整備
サービスを支える人材の確保・育成
介護給付費の増大

取り組みの方向(今後の検討課題)

〔現計画の基本理念〕高齢者がいつまでもいきいきとその人らしく、安心して暮らしていける“まちづくり”

〔現計画の基本目標〕《6つの重点課題》

1 高齢者が生涯現役で生活できるまち	【重点課題1】 生きがい・社会参加の充実	【主な検討課題】 教養、文化、スポーツ活動の機会の提供 高齢者の社会参加のための環境づくり、人材育成 高齢者の主体的な地域貢献の促進 など	生きがい・介護予防分科会
	【重点課題2】 健康づくり・介護予防の充実	【主な検討課題】 自主的な健康づくりを継続するための支援策 より効果的な介護予防の進め方 など	
2 高齢者の尊厳を共に大切にすまち	【重点課題3】 認知症対策の充実	【主な検討課題】 認知症サポーターの養成とフォローアップのあり方 認知症ケアの充実(早期発見・早期対応、安全確保等) 家族の負担軽減(電話、面接等による相談等) など	認知症対策・権利擁護分科会
	【重点課題4】 虐待防止、権利擁護の充実	【主な検討課題】 高齢者虐待防止システムの向上(啓発・防止、早期対応) 市民後見人を活用した成年後見制度の拡充 など	
3 高齢者を地域で支えるまち	【重点課題5】 総合的な相談・支援体制の充実	【主な検討課題】 介護、医療、地域などと連携した相談・支援体制の強化。 統括支援センター(各区)のマネジメントのもと、地域包括支援センターの保健師、ケアマネジャー、社会福祉士がチームで対応できる体制づくり 在宅生活を支えるサービスのあり方 など	地域包括支援分科会
	【重点課題6】 高齢者を支えるサービスの充実	【主な検討課題】 介護サービスのあり方やサービス量の検討 (特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、在宅サービスなど) 介護人材の確保・育成(有資格者の就労支援等) 次期介護保険料の検討 など	
4 高齢者が質の高いサービスを利用できるまち			介護保険分科会・地域密着型分科会

国の方向

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進める。

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| 1 医療と介護の連携の強化等 | 4 認知症対策の推進 |
| 2 介護人材の確保とサービスの質の向上 | 5 市町村による主体的な取組の推進(在宅医療、住まい、生活支援等) |
| 3 高齢者の住まいの整備等 | 6 介護保険料の上昇の緩和 |

《高齢者支援の検討にあたり留意すべき事項》

すべての取組について、まず、高齢者(その人)の視点から考える。
高齢者(その人)とあわせて、「支援者への支援」について考える。(“支える人”を支える)人
人と人、支援と支援が“互いにつながり、支え合う”仕組みを広げていく。